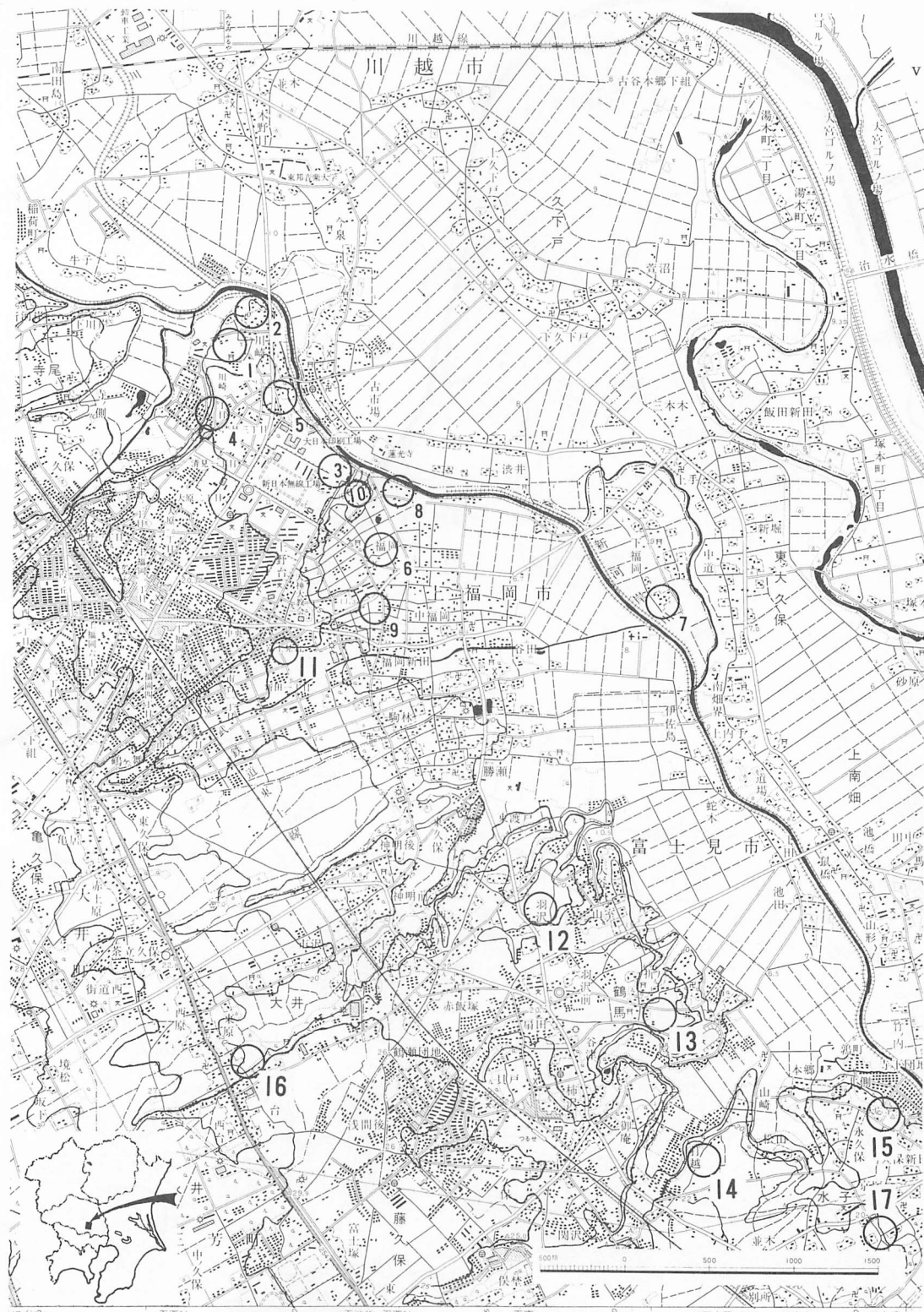




- 1.川崎遺跡 2.川崎貝塚 3.上福岡貝塚 4.川崎横穴群 5.ハケ遺跡
 6.長宮遺跡 7.城山城跡 8.丸橋遺跡 9.松山遺跡 10.滝遺跡 11.富士見台横穴群 12.羽沢遺跡 13.黒貝戸遺跡 14.打越遺跡 15.水子大
 応寺前貝塚 16.大井戸跡遺跡 17.東台遺跡

第 I - 1 図 遺跡位置図(1)



第 I - 2 図 遺跡位置図(2)

I 発掘調査に至る経過

上福岡市は、荒川の支流である新河岸川に面する台地上に位置している。台地は、多くの開析谷によって、さまざまな地形を形成している。したがって、古来より多くの人々の活動の場となり、その足跡は数が多い。

現在、当市には約36ヶ所に及ぶ多くの埋蔵文化財包蔵地が確認されている。今年度の調査によっても明らかのように、今後さらに埋蔵文化財が発見される可能性も有し、予断を許さない状況にある。しかも、当市は、東京のベッドタウンとしての様相を呈し、東京から30分圏内という位置的条件から、宅地開発が盛んに行なわれている。市教育委員会ではこれらの開発行為による埋蔵文化財の破壊に対処するため、事前に記録保存の調査を実施し、昭和49年から開発規模の大小を問わず、これを行なってきた。

本調査報告書は、昭和54年度に実施された小規模開発で、埋蔵文化財包蔵地に該当し、遺跡に影響を及ぼすと認められる開発行為に先立って行なわれた10ヶ所の発掘調査報告書である。

これらの遺跡調査に至る経過は、庁内関係課との連絡調整をすることで行なった。すなわち、農業委員会事務局から農地転用許可申請段階、また建設部建設課から開発事前協議建築確認等の申請段階でそれぞれチェックされ、教育委員会に通知され、教育委員会は再度、遺跡地図と照合のうえ現地調査を実施し、遺跡の状況を確認したうえ、遺跡に影響を及ぼすとみなされる工事主体者（原因者）に連絡し、協議を行なった。その結果、教育委員会が記録保存のための発掘調査を工事主体者（原因者）から依頼され、教育委員会が発掘調査主体者となって調査を実施することになったものである。

今年度報告する10ヶ所の遺跡名（調査区名）、遺跡所在地、原因者名、調査面積、調査期間は下記のとおりである。

（遺跡名・調査区名）	（所在地）	（原因者）	（面積）	（調査期間）
1 滝遺跡第2次調査	上福岡市滝1-4-2	星野 幸裕氏	278 ㎡	4月15日～5月7日
2 長宮遺跡第5次調査	〃 長宮2-5-2	吉野 司郎氏	110 ㎡	4月16日～4月20日
3 川崎遺跡第4次調査	〃 川崎2-5-2	日出間旺子氏	304 ㎡	4月19日～5月11日
4 松山遺跡第2次調査	〃 松山2-6-7	宮寺三代松氏	161 ㎡	4月26日～5月1日
5 富士見台横穴群	〃 富士見台588-1,589	小林 精五氏	486 ㎡	7月7日～7月31日
6 ハケ遺跡B-Ⅲ地区	〃 中福岡1228-37	渡邊 健市氏	166 ㎡	7月20日～7月31日
7 松山遺跡第3次調査	〃 築地3-1-20	岡本市太郎氏	733 ㎡	8月7日～8月16日
8 川崎遺跡第5次調査	〃 川崎1-1-4	小林 慶喜氏	152 ㎡	9月26日～10月10日
9 清見遺跡	〃 清見4-3-11	長沢 重氏	260 ㎡	11月12日～11月19日
10 川崎遺跡第6次調査	〃 川崎102-5	川口 勝弘氏	30 ㎡	12月3日～12月8日

（高本文夫）

第 I—3 図 遺跡地形図(1)

るのに時間がかかった。しかし、第2日目で何とか遺構のプランの全貌は把握された。しかるのち、遺構の調査を行なったが、遺構中からの出土遺物は無い。

同年10月9日に、すべての調査作業は終了し、すぐ埋め戻しにかかり、次の日、10月10日にすべてが完了した。

2. 確認された遺構

溝状遺構である。当初C-6区で確認され、D-4区でも確認された。

全体に円弧状を呈する。D-6区で、E-3区から弓なりになる溝が一旦止まり、また別種のものが、C-6区から始まるようなものである。底面は、凹凸があるが水平に近い。水が流れたような形跡はない。溝は、E-3・4区で約20cmの段が付き、さらにD-4・5区で25cm程の段が付いて、D-5区で最も深くなる。また、C-7区でもさらに深くなっていくようである。

溝の覆土は、上層に黒褐色であるが、下層はより黒色の強い、しまりのよい黒色土になる。

まったく性格不明。出土遺物なし。川崎遺跡には、五領期の住居が確認されているので、あるいは、方形周溝墓の一例かとも考えたが、出土遺物が無く、時期も決定出来ないため、今後の課題となろう。

X 川崎遺跡第6次の調査

1. 遺跡の立地と調査の経過

川崎遺跡は、これまでの報告にも記したように、遺跡の立地としては良好な台地上にあり、縄文時代から平安時代あるいはそれ以降の遺跡である。それ等については省略したい。

今回の調査区は、川崎遺跡でも台地奥に入ったところにあたり、西側台地縁辺までは150m、北側のそれまでは200m、東側へは350mあり、やや西側によった台地中央部といってよい。隣接する畑地には、縄文時代、平安時代の土器片が多数存在している。また、20m西側と、50m北東の氷川神社の西側のところには貝殻が散布し、貝塚が存在している。

この地区一帯は、市街化調整区域で急激な開発からはまぬがれ、現在、畑地で良好に保存されている。今回の調査区は、家屋を解体して新家屋を建設するものであった。また、この新家屋はプレハブ建設であり、地盤の関係から、短期間で調査した。地盤のかたまりを待つのは難しかったので、とりあえず造園等によって地下の文化財が損傷を受ける部分のみに限定した。もちろん遺跡の景観そのものは、旧家屋があったためまったく変化はなく、その上に新家屋を建設することであるので、調査はしていない。

調査範囲は、東西2m50cm、南北12mで、30㎡である。

調査は昭和54年12月3日、調査区を設定することで開始した。北側よりA-G区としてA-1区は、水道のメーターの設備等があり、調査していない。B-1区、D-1区、G-1区の表土を除去することから始まった。表土を除去すると、すぐに遺物が出土した。しかし、G-1区はほとんどなく、ローム面まで掘り下げても遺跡が確認できなかった。土置き場として、他のC-1区、E-1区の表土を除去した。

その段階で、D-1・2区からC区にかけて、住居の存在の予想がついたので、1号住居跡として、またE-1区にカマドの粘土と焼土を検出したので、2号住居跡とした。

1号住居跡のプランを精査した結果、黒褐色のプランにさらに黒い落ち込みが検出されたので、1A、1B住居跡とした。縄文の破片が多かったので、縄文時代と歴史時代の住居の重複関係であると推定された。2区にかけてサブトレレンチを設定して、土層断面を確認した。C—B区にかけて良くふみかためられた床面が検出されたので、さらに1B住居跡に重複している住居跡の存在が予想され、1C住居跡とした。

1A、1B住居跡と、2号住居跡を同時に調査して、この間、2号住居跡には、カマド前面に多量の土器が出土し、さらにカマド内には支柱等が原位置を保っており、良好な資料を得た。さらに1B住居跡の終了ののち、1C住居跡を調査した。

昭和54年12月8日に測量等を終了して、すぐ埋めもどしにかかり、全てが終了した。

2. 検出された住居と出土遺物

○第1A、1B、1C住居跡（第X—1図）

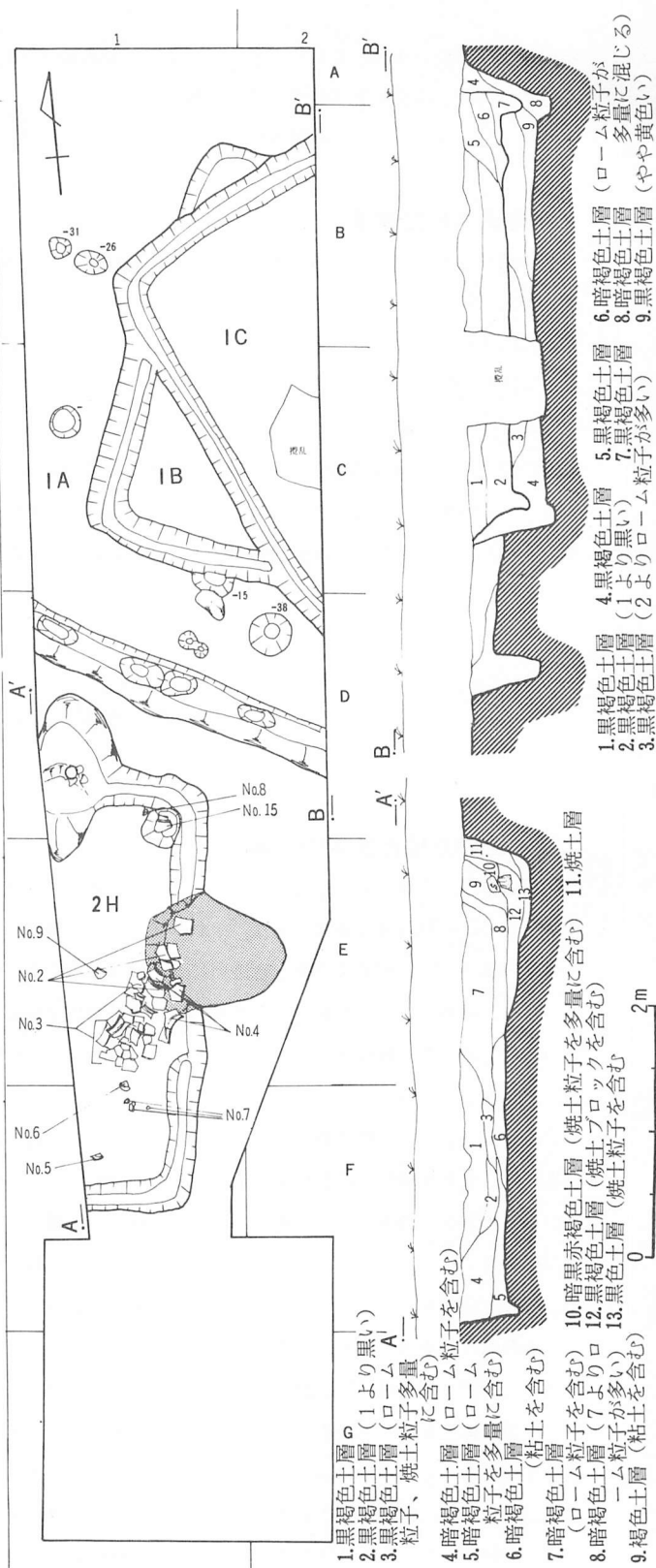
1A住居跡は中央に大きく、1B、1C住居跡が重複しているため、プランの全体ははっきりしない。一边は周溝があり、周溝内に壁柱穴のピットがある。床面は、ソフトロームを15cm～20cm程掘り込んだものであり、ローム面には3cm～4cm程掘ってある。壁は、周溝の存在している部分のみを確認したものであって、他は不明であった。

床面は、非常に軟弱である。柱穴も、1B、1C、号住居跡の重複によって、重要な部分が明確でないため、整然としていない。

出土遺物は、縄文時代前期黒浜期の土器の破片が出土している。

1B号住居跡は、1C号住居跡の上に構築したものである。床面は、1C号住居跡の上に構築された部分は、バリバリに踏みかためられていた。出土遺物は、須恵器環No.15、16が出土したのみで、他は土師器甕の胴部破片で図示できない。他に数片の縄文式土器破片が出土した。

1C号住居跡は、1B号住居跡の床面下にあった



第X—1図 川崎遺跡第6次全測図 (1/60)

ものである。床面の一部に、表土からの攪乱部分があった。床面までは1 B号住居跡を25cm、ローム面より55cm～58cm掘り込んだもので、深い。床面は良好で、壁はほぼ垂直に立ち上る。出土遺物は、50片の縄文破片と、少数の土師器甕の胴部破片がある。住居の時期は黒浜期と思われる。

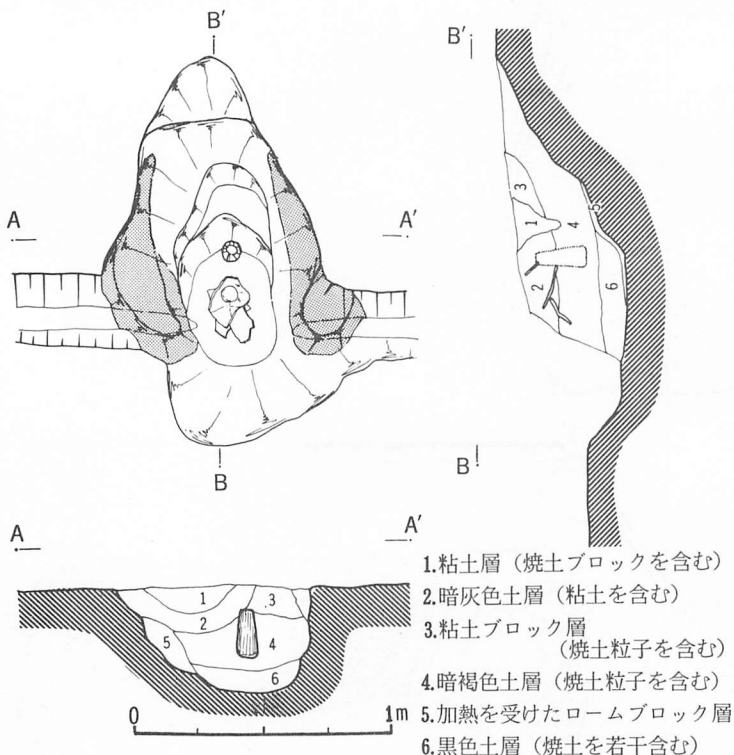
○第2号住居跡（第X-1図、第X-2図）

住居全体の約 $\frac{1}{3}$ の調査である。他は大きく調査以外の道路部分にかかっている。確認された最大辺は3 m 40cmである。壁はほぼ垂直に近く、良好に残されている。壁直下には周溝が廻わる。カマドは2つ存在したが、北側カマドは粘土の残存も悪く、しかも、燃烧部上面に床面が確認されているため、明らかに、この住居の当初のカマドである。東側カマドは、住居廃絶時まで使用されていたものである。出土遺物は、土師器甕がカマド前面の床面上に密着するもの（No.3）と、カマド粘土の上面に出土したもの（No.2、No.4）がある。

その他の須恵器坏（No.5～No.9）は、床面から2 cm～5 cmの間層をはさんで出土している。その他の須恵器坏（No.10、No.13）は覆土中からの出土で、床面から10cm以上浮いている。またカマド内からNo.1の1個体が支柱（No.14）の手前からカマド前にかけてつぶれた状態で出土した。

なお、北東隅に周溝とは区別される浅い掘り込み（-15cm程）があり、当初、柱穴と考えていたが、中から土師器甕の胴部破片が $\frac{2}{3}$ 程（No.15）が出土した。このNo.15は胴部破片であるので図示はしていない。

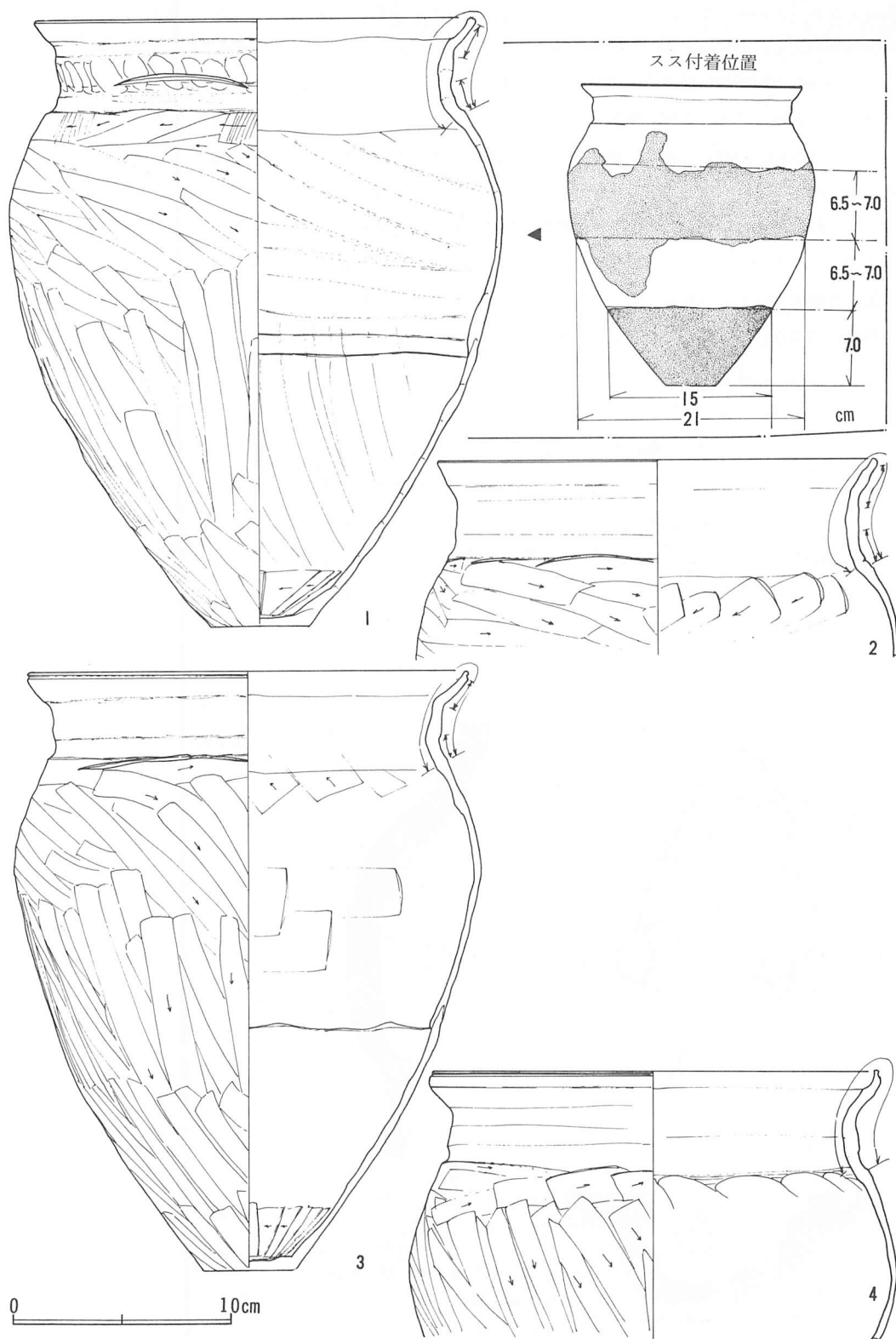
カマドは、粘土を多量に使用されたものである。この中に支柱（No.14）が原位置を保って出土している。カマド内からは甕（No.1）がつぶれて出土した。甕の底部が上向きになっており口縁部はカマドの燃烧部にあったので、カマドのアーチの部分の崩壊したときに逆さになってつぶれたものと思われる。したがって、住居廃絶時には、カマドに土器（No.1）は掛けていたものと類推される。



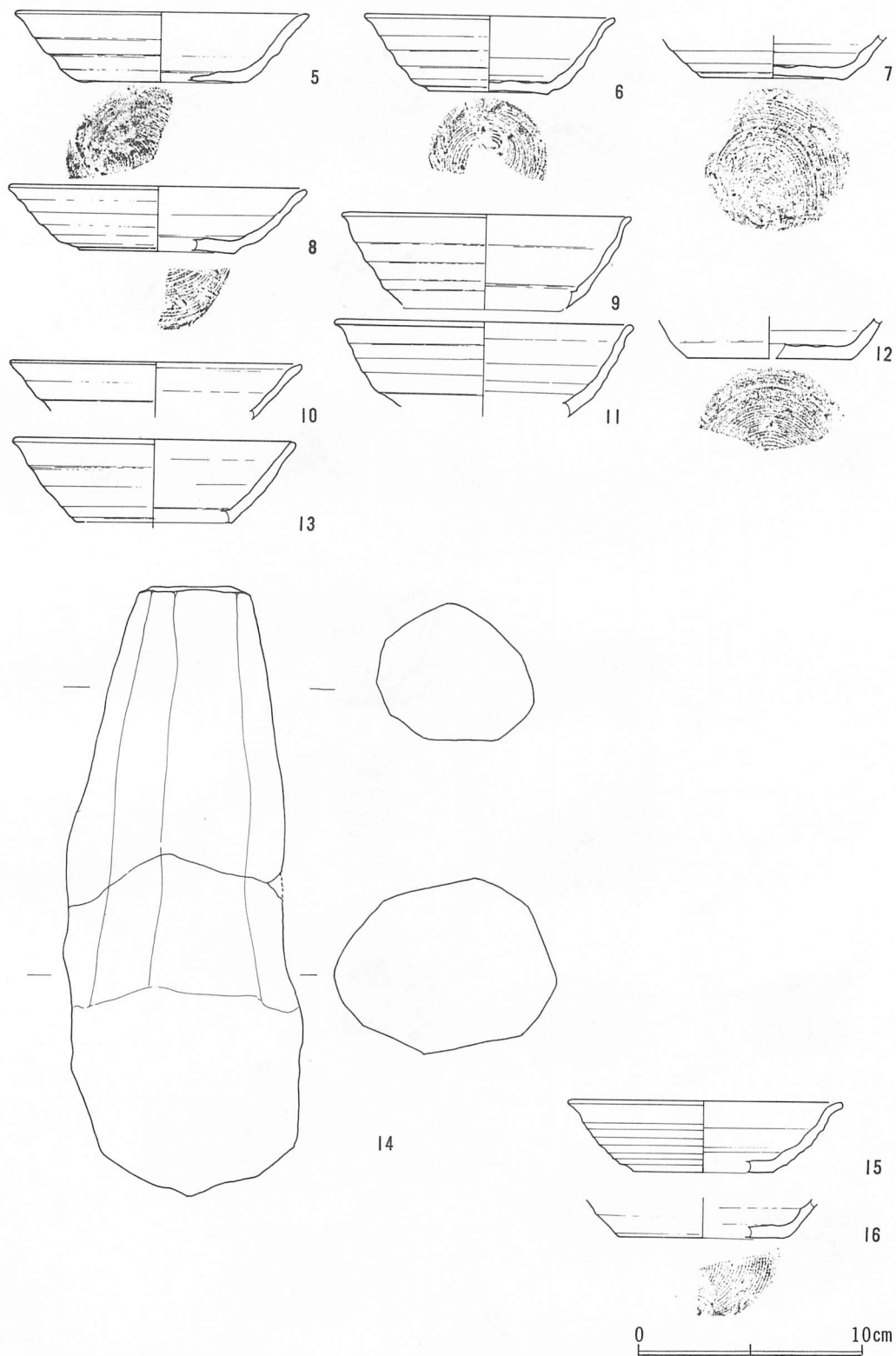
第X-2図 川崎遺跡第6次第2号住居跡カマド実測図 ($\frac{1}{30}$)

○第2号住居跡出土遺物（第X-3, 4図）

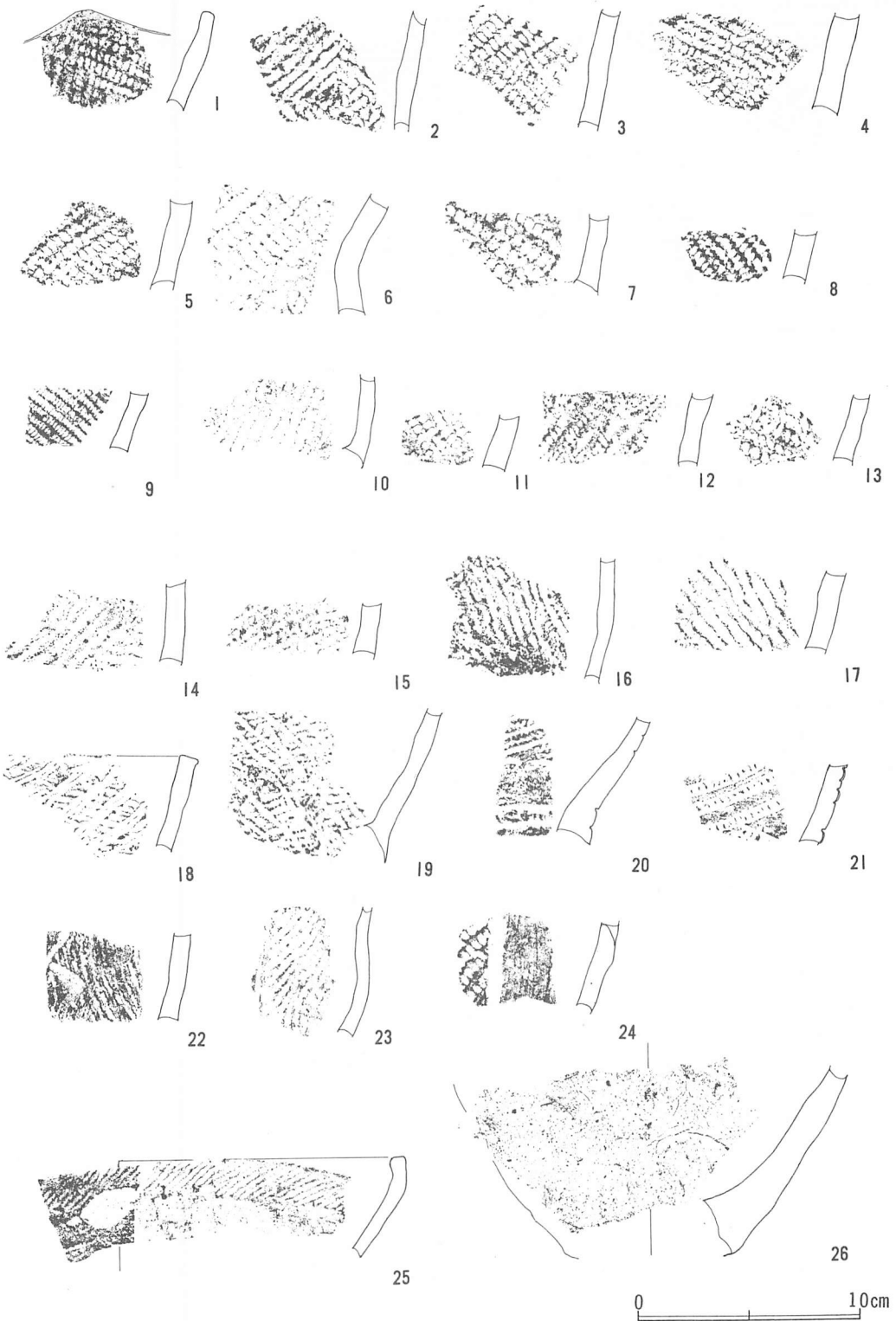
1はカマド内から支柱前方にかけて出土したものである。完形。口径20.3 cm。器高28.2 cm。底径4.5 cm。内面に、口縁部から15.5 cmのところのところに接合痕がある。口縁部は全体に横なでを施している。その上に口唇部と頸部に強い押圧なでが施されている。口頸部には、指頭による押圧が残る。胴部にはヘラ削りが施され、内面は最下底部に木口状ヘラによる横位のなでがあり、それ以上は、たてと上半部の横位のなで上げが施されている。外面には、底部にススが幅7 cm程で付着し、胴上半部は0.5 cm程のススが付着して、一部下半へ垂れ下がっている。



第X-3図 川崎遺跡第6次第2号住居跡出土遺物(1) ($\frac{1}{3}$)



第X-4図 川崎遺跡第6次第2号・第1B号住居跡出土遺物(2) ($\frac{1}{3}$)



第 X-5 图 川崎遺跡第 6 次第 1 A 号住居跡出土土器拓本图 (1/3)

2は、口径20.5 cm。 $\frac{2}{3}$ 現存。口唇部、頸部に強い押圧横などがある。内面には木口状工具を斜めに施す。この土器と思われる胴部破片があるが、接合しない。

3は、口径20.8 cm。器高27.7 cm。底径4.3 cm。完形。口唇部先端に横位にへう状の工具による沈線が施されている。口縁から16.5 cmのところに接合痕がある。内面は、横位に木口状工具によって横など。底部内面は一段のみ同心円状に施す。胴部上半部分の横位へう削りは頸部にくいこんでいる。

4は、口径21.3 cm。現存 $\frac{2}{3}$ 。口唇部に横位に沈線が廻る。口唇部と頸部に強い押圧の横などがある。内面は、頸部に下半方向にえぐるように丸みのあるなどがある。

5は須恵器杯。口径13.3 cm（推定）。現存 $\frac{1}{4}$ 。色調灰色。口唇部外面に重ね焼きによる自然釉がかかる。底部は回転糸切り。

6は須恵器杯。口径11.5 cm。底径5.7 cm。現存 $\frac{1}{2}$ 。色調暗褐色。一部黄褐色になっている。胎土に5 mm程の小砂利（石英）を含む。

7は須恵器杯底部。底径6.7 cm。胎土に白色針状の鉱物を含有する。底部は回転糸切りのみの切り離しによる。

8は須恵器杯。口径13.6 cm（推定）。 $\frac{1}{3}$ 現存。底径7.0 cm。器高3.0 cm。色調暗褐色。

9～13はいずれも小破片であり、復元実測したものである。この中で9, 10, 12, の胎土に白色針状の鉱物を含んでいる。9は、底部内面に爪立ての陵が顕著である。9, 11は、口唇部直下の強い押えにより外湾度が著るしい。12は底部内面には爪立て部分の陵が認められない。底部は糸切り離しによるもので、周辺部の調整等はない。13は、口唇部直下の押えが一条あり、器面はていねいにロクロ調整が施されている。

14は、カマド内に直立していた土製支柱である。全体に面取りが施され、8面で構成される。面取り部分は平滑である。胎土には小砂利等の混入はほとんどなく、非常にもろい。下半部は、面取りがなく器面は研磨されたあとはなく、粘土の感触が著るしく残されている。高さ28 cm。

○第ⅠB号住居跡出土遺物（第X—4図）

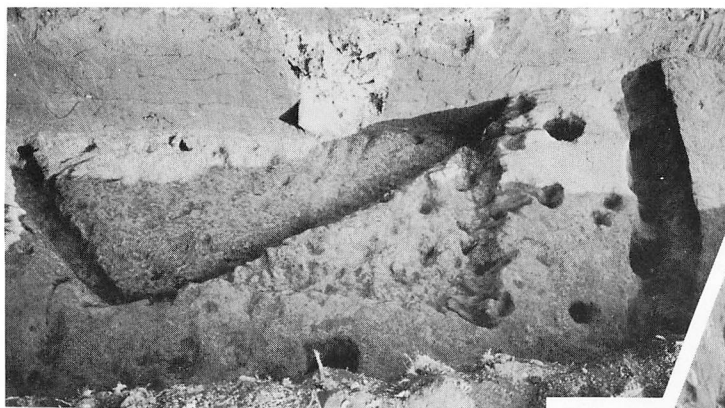
15は須恵器杯。色調青色、体部下半にロクロ調整痕が「ε」の字状に7段程顕著に認められる。口唇部直下には強い押えのため外湾が強い。口径12.4 cm。高さ3.2 cm。

16は底部破片で推定復元。実物はもう少し底径が小さくなるかも知れない。色調灰褐色で、底部全面糸切り離しによっている。

○第ⅠA号住居跡出土遺物（第X—5図）

第1A、1B、1C号住居出土の縄文土器を合わせて説明する。図示した1～21が縄文時代前期の黒浜式であり、22、23が、縄文中期加曽利EⅠ式、24が加曽利EⅡ式である。25は縄文時代後期中葉の曾谷式であり、26は、それに伴う土器の底部であろう。この住居で主体を占めるのは1～21の黒浜式で、他に図示した2倍程の量の土器が出土している。

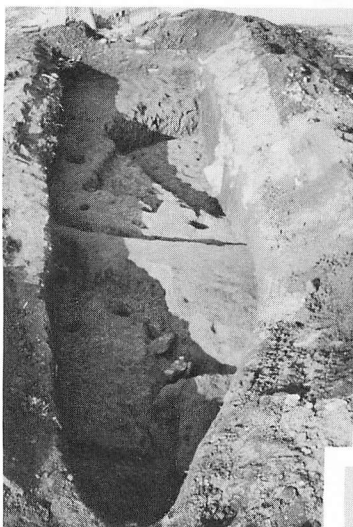
1は、4単位波状口縁の土器でRLの単節とLrの無節の縄文によって、菱形の文様構成をとるもの。口唇部は平坦に処理されている。2はLr、RIの縄文によって1と同様のモチーフの構成をとる胴部破片。3～13は、単節を基調として羽状縄文等を構成する土器。縄文の原体の大きさも様々である。10は底部近くの破片である。14～17は、無節の縄文によるもの。この中で16は撚り戻しによっているかも知れない。18はRLの縄文原体に、Rを2本で「S」巻きにしたもの。19はLRの原体に、Rを「Z」巻きにしたもの。20はRLの原体にLを「Z」巻きにしたもので、胴部に半載竹管による引き押しによる爪形文が付けられている。21は口縁部文様帯に爪形文による菱形文様をつけたもの。無文部分は平滑になっている。25は口唇部で幅2 cmのLrの無節の縄文を施した土器で以下無文の構成をとっている。以上の土器は庄野靖寿氏に御教示いただいた。（笹森健一）



3



1



2



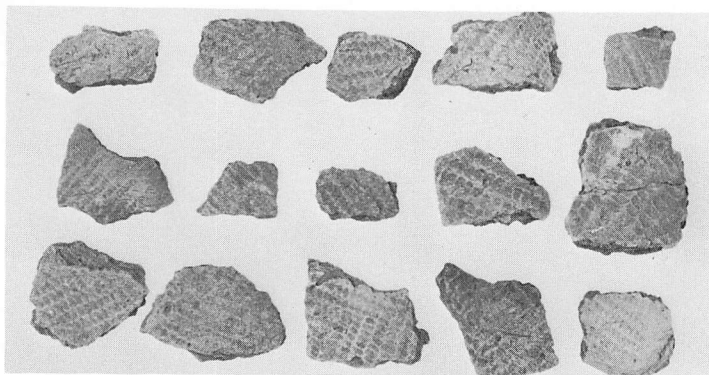
4

1.川崎遺跡近景（北より）
（第6次）

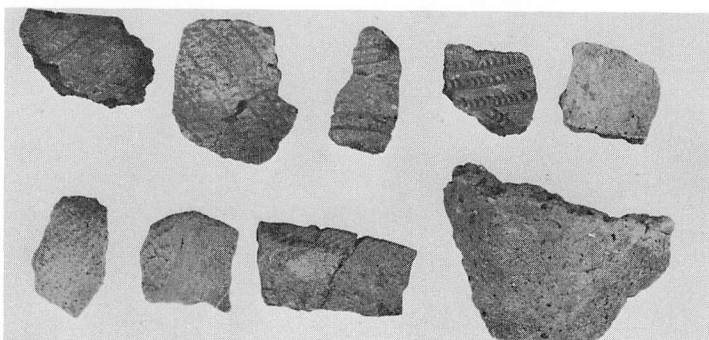
2.同（南より）

3.第I—A・B・C号住居跡

4. 5.第I—A号住居跡
出土土器

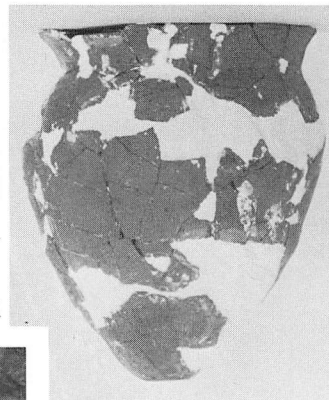


5





1



5



2

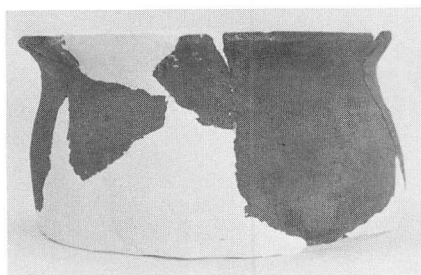
1. 川崎遺跡 第6次
第2号住居跡

2. 同出土状態

3. 4. 同カマド

5. 6. 住居内出土土器

7. カマド内出土土器



6



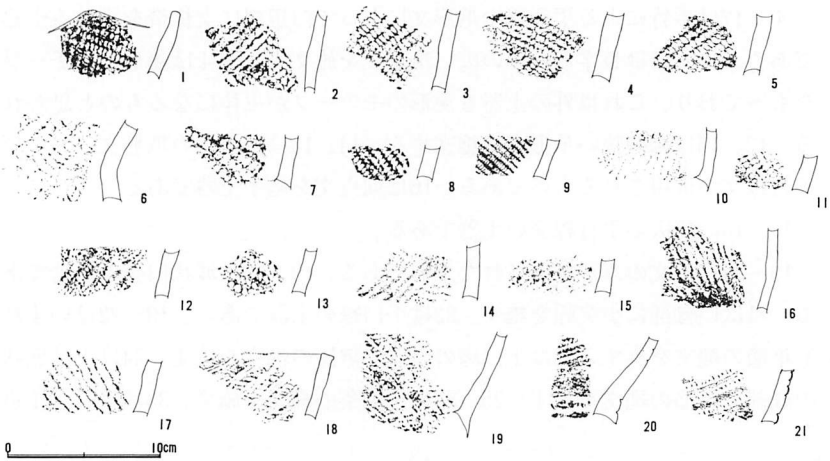
3



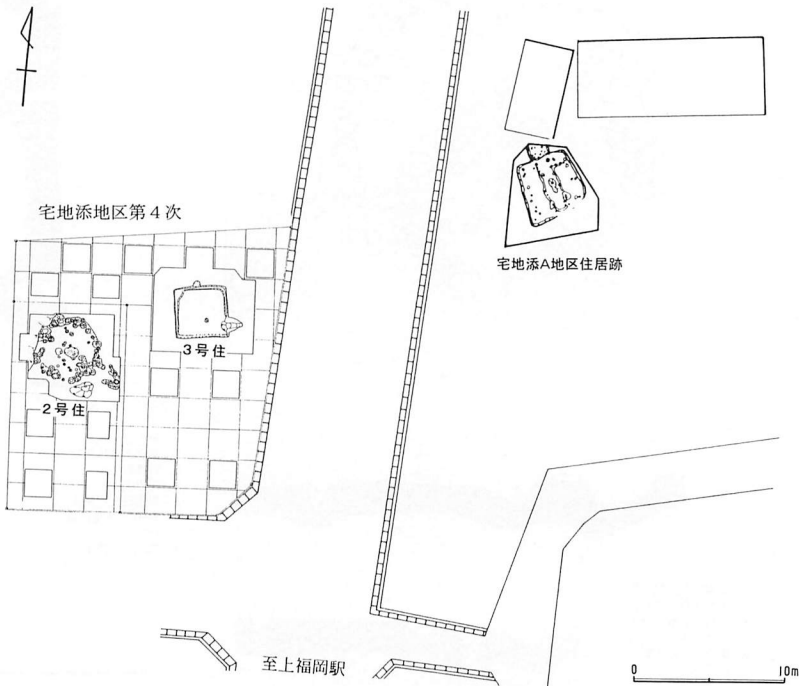
7



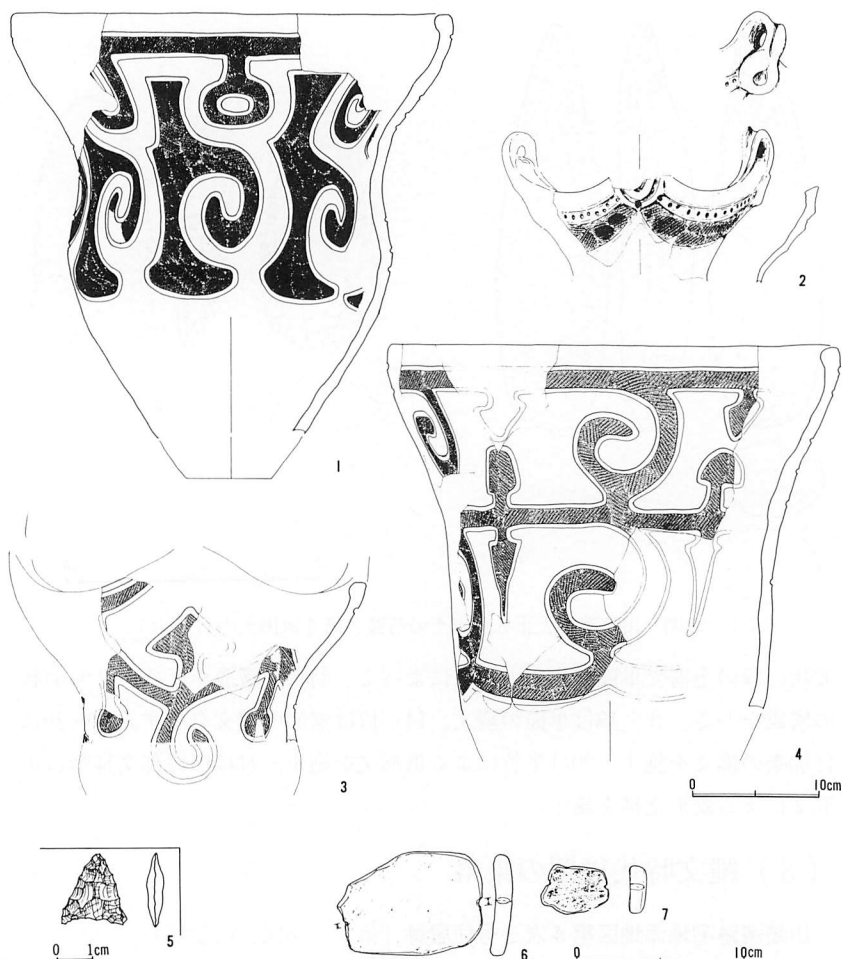
4



第3-74図 川崎遺跡第6次1A号住居跡出土土器 〈1/5〉



第3-75図 川崎遺跡宅地添地区第4次遺構配置図 〈1/500〉



第3-77図 川崎遺跡宅地添地区第4次2号住居跡出土土器・石器〈1／6・他〉

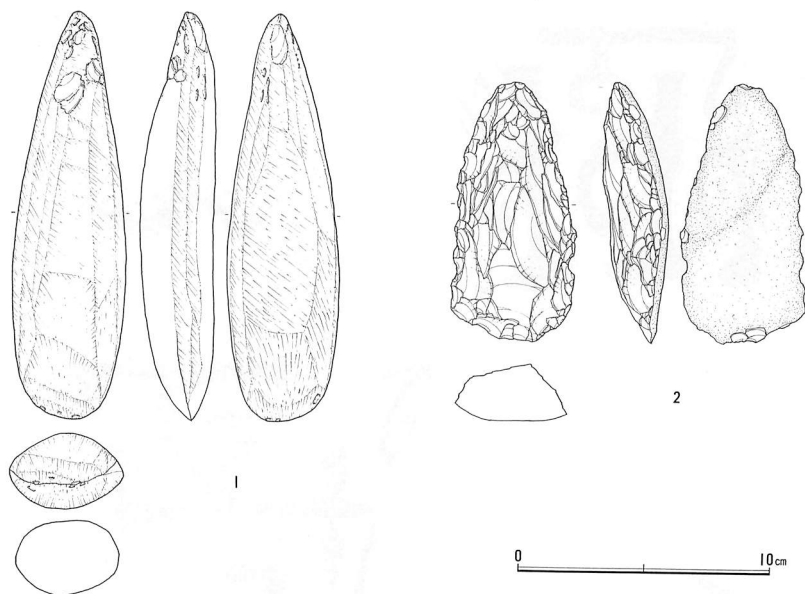
を施す。34は単節の縄文を施す。撚りがきつく、節がしっかりしている。

川崎遺跡第6次1A住居跡（第3-89図）

1A住居跡は中央に大きく、1B、1C住居跡が重複しているため、全形ははっきりしない。壁の一部が確認されており、周溝と周溝内の壁柱穴が認められた。床面は軟弱であった（文献38）。

出土土器（第3-74図）は、縄文時代前期の黒浜式が出土している。1は

II 考 古



第3-78図 川崎遺跡大正5年出土の石器・第4次出土の石器〈1/3〉

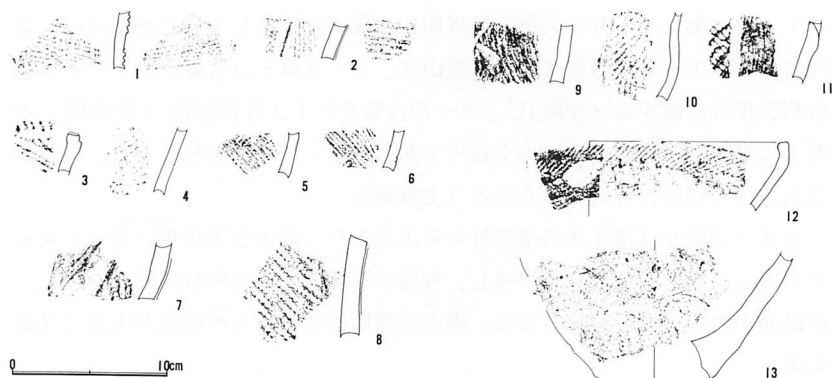
波状口縁の土器で単節と無節の縄文によって、羽状の構成をとる。2も羽状の構成をとる。3～13は単節の縄文、14～17は無節の縄文を施す。18～20は付加条の縄文を施す。20は半竹による爪形文を施す。21は口縁部文様帯に爪形文による菱形文様を施す。

(3) 縄文時代後期の集落

川崎遺跡宅地添地区第4次2号住居跡（第3-76図、口絵15）

周壁を多少失っているが、いわゆる柄鏡形住居跡である。主体部には円環状に柱穴が巡るが中に太く深い主柱穴を具え、中央部に地床炉を設ける。出入口とみられる一段高い張り出し部（柄部）の周囲にもピットが配され、先端には埋甕（うめがめ）（第3-77図1）が斜めに設置されていた。連結部にはおそらく扉に関係する対ピットが穿たれ、その狭間の窪みにも埋甕の残欠ととれる深鉢片（同2）が遺っていた（文献45）。

出土土器（第3-77図）は後期初頭の称名寺式に属する。1は沈線により連結した二段のJ字文を8単位描き、細かい単節の充填縄文（じゅうてんじょうもん）を施す。なお底



第3-79図 川崎遺跡第4次・6次出土縄文土器〈1/5〉

部を欠失している。2は8字状の突起を付けた4単位の波状縁をなし、微隆起で区画された三帯は無文部、竹管による列点文、細かい単節の充填縄文とで構成される。3は4単位の波状縁で、上下に連結したスペード文とJ字文を展開する。4は同様の意匠を二段5単位で構成し、縄文の充填では1とは反転関係にある。

5は頁岩製の平基式の石鏃で、完存品。6・7は同時期の土器片錘である。なお、川崎遺跡にあって称名寺式の土器片は、ほかに新井氏宅の調査で見つかっている（第3-80図）。

（4）その他の縄文時代遺物

川崎遺跡大正5年出土の磨製石斧（第3-78図1、口絵4）

昭和初期に試掘・確認されることになる「川崎貝塚」にあたる付近で、大正年間に発見され、ほどなく東大人類学教室に寄贈された資料である（文献再録1～3参照）。玄武岩質の石材（緑色岩）を加工した、縄文前期に属する特徴を具えた完形の乳棒状磨製石斧である。基部は尖り気味に作出され着柄のための敲打痕が残り、鋭い円刃にはわずかに刃こぼれが認められる。長さ16.3cm、幅4.5cm 厚さ3.0cm、重さ320gを測る。「大正五. 九. 一八 富沢総一献 武蔵国入間郡福岡村大字川寄二百四番宅地添 6366」の注記（墨書）あり。東大総合研究博物館所蔵（文献3・4・91・本書）。

川崎遺跡第4次・6次出土の縄文土器・石器（第3-79図・78図2）

II 考 古

1～8は第4次1号住居跡（黒浜期）の覆土に混在していた他型式の土器片である。1～3は野島式、4は関山式、5・6は十三菩提式、7・8は加曽利EⅣ式に属する（文献41）。9～13は第6次1A号住居跡（黒浜期）の覆土に混在していた他型式の土器片である。9・10は加曽利EⅠ式、11は同Ⅱ式、12・13は曾谷式とみられる（文献38）。

第3-78図2は第4次の遺構外から出土した、緻密な黒色頁岩^{けつがん*}製の打製石斧である。裏一面に原石面を残し、表面の両側の二次調整は階段状を呈し、横断面が肉厚で台形気味となる。縄文草創期に帰属する可能性がある（文献本書）。

川崎遺跡新井氏宅調査・第9次出土土器（第3-80図）

1～49は新井氏宅の調査による出土土器、50～61は新井氏宅の調査区に近い第9次調査区からの出土土器である。

1～4は後期前葉の称名寺式である。1は波状の口縁部に微隆起線と刺突を巡らせる。2は曲線的な区画を配し、縄文を充填する。3は平口縁の土器で、並行沈線間に縄文を充填する。4は刻みのある隆帯を垂下させる。

5～41は後期前葉の堀之内1式である。5～12は胴部が緩く張る形態の土器である。いずれも沈線のための施文で縄文は施されていない。5～12は口縁部の破片である。5は口縁部に円文を施し、縦位に多条の沈線が垂下する。6～12は口縁部に沿って、沈線等が巡る。11は小突起に弧線文を施す。

13～15も口縁部の破片で、沈線が巡る。胴部で強く括れて、口縁部が外反する形態の土器である。15は縦位の隆帯を施す。16は同種の土器で、括れ部付近の破片である。17は直立気味に立ち上がる単純な形態の土器で縦位の沈線、弧線文等を施す。18、19は地文縄文上に沈線を施す。18は横位、縦位、斜位の沈線を多条に施す。19も縦位、斜位の沈線を施す。

20～39は深鉢形土器の胴部破片である。20～34は地文縄文を施さない土器である。20は曲線的なモチーフを施す。21～26は縦位、27～29は縦位、斜位の沈線を施す。30～32は曲線的な区画、33は縦位の区画内に沈線を多条に施す。34も多条の沈線を施す。35～39は地文縄文上に各種のモチーフを多条の沈線によって施す。40は単純な形態の土器で細沈線を施す。41は沈線により同心円の文様を施す。注口土器であろう。

II 考 古

床面は中央からカマド付近にかけて、良好に踏み固められている。周溝は南側では二重にめぐっている。カマドが2回設置されていることなどから拡張によるものと思われる。カマドは北壁に設置されていた。この住居は火災を受けていたため、カマド周辺は焼土と遺物が非常に多かった（文献35）。

出土土器（第3-87・88図）は、土師器甕（1～4）、台付甕（5・6）、台付甕の脚部破片（7・8）、須恵器大甕（9～11）、須恵器蓋（12～15）、須恵器高台付坏（16・17）、須恵器皿（18～22）、須恵器坏（23～36）など多量である。他に鉄鏃が1点（第3-86図7）出土している。所属時期は9世紀第4四半期であろう。

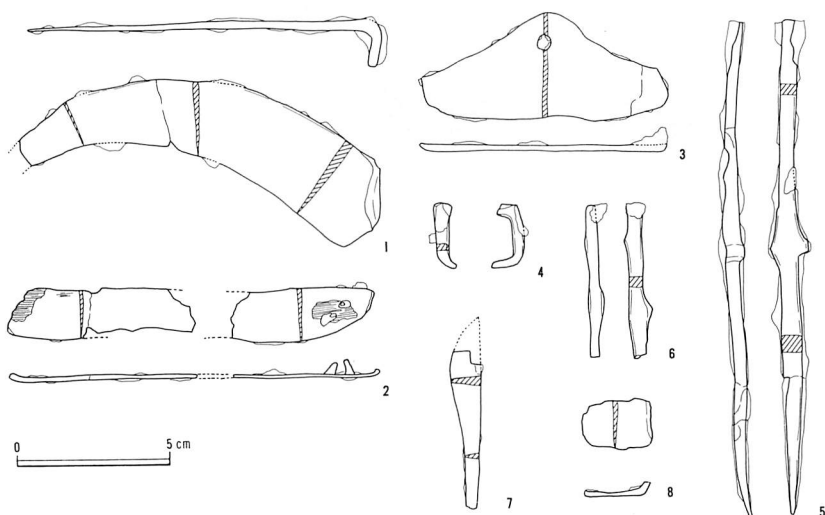
川崎遺跡第6次1B住居跡（第3-89図）

1C住居跡の上に構築されていた。床面は1C住居跡の上の部分は良く踏み固められていた（文献38）。

出土遺物（図略）は須恵器坏2点と土師器甕の細片である。住居跡の年代は出土土器から9世紀第2四半期であると思われる。

川崎遺跡第6次2号住居跡（第3-89図）

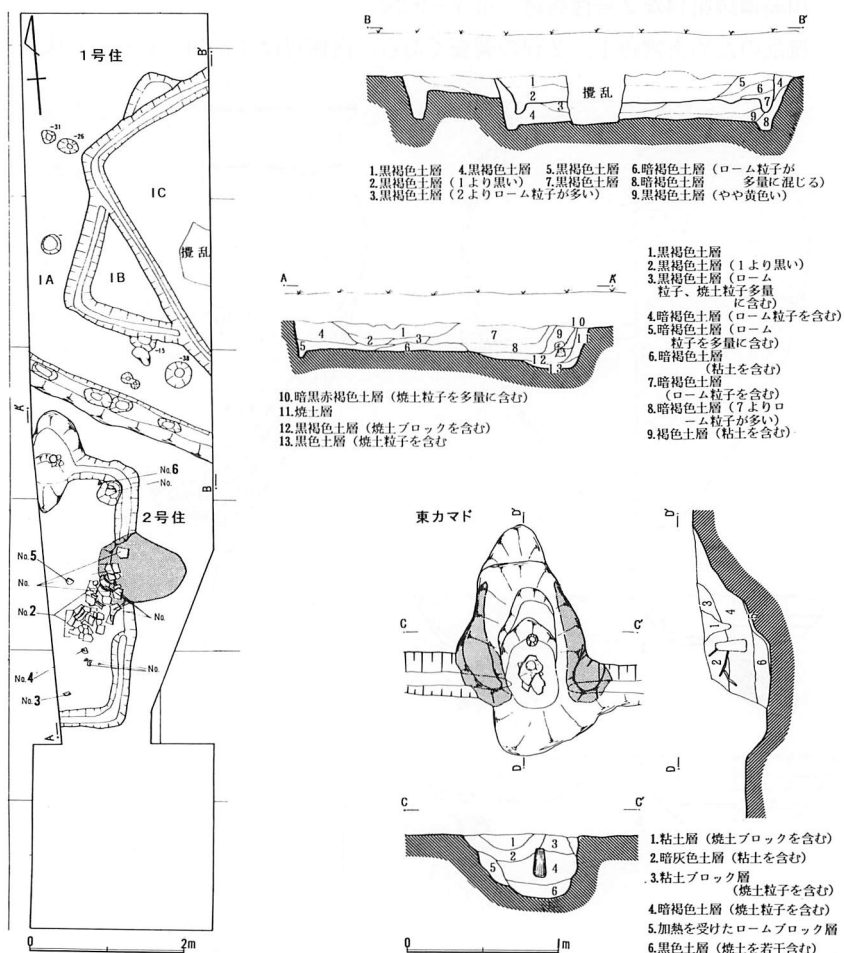
住居全体の約1/3の調査である。確認された最大辺は3m40である。壁はほぼ垂直に近く、良好なものである。壁直下には周溝がめぐる。カマドは



第3-86図 川崎遺跡第3次2号住・6号住出土鉄器〈1/2.5〉

2つ設置されていたが、北カマド→東カマドの順に使用されたものと推察される（文献38）。

出土遺物（第3-90図）は、東カマド内より土師器甕（1）、東カマド前方より（2）、床面から3～5cmの間層を挟んで須恵器杯（3～6）、東カマド内より土製支柱（7）などがあり、これらの所属時期から住居跡の年代は9世紀第1四半期になるものと思われる。



第3-89図 川崎遺跡第6次1号（重複）・2号住居跡 <1/100・1/50>

Ⅱ 考 古

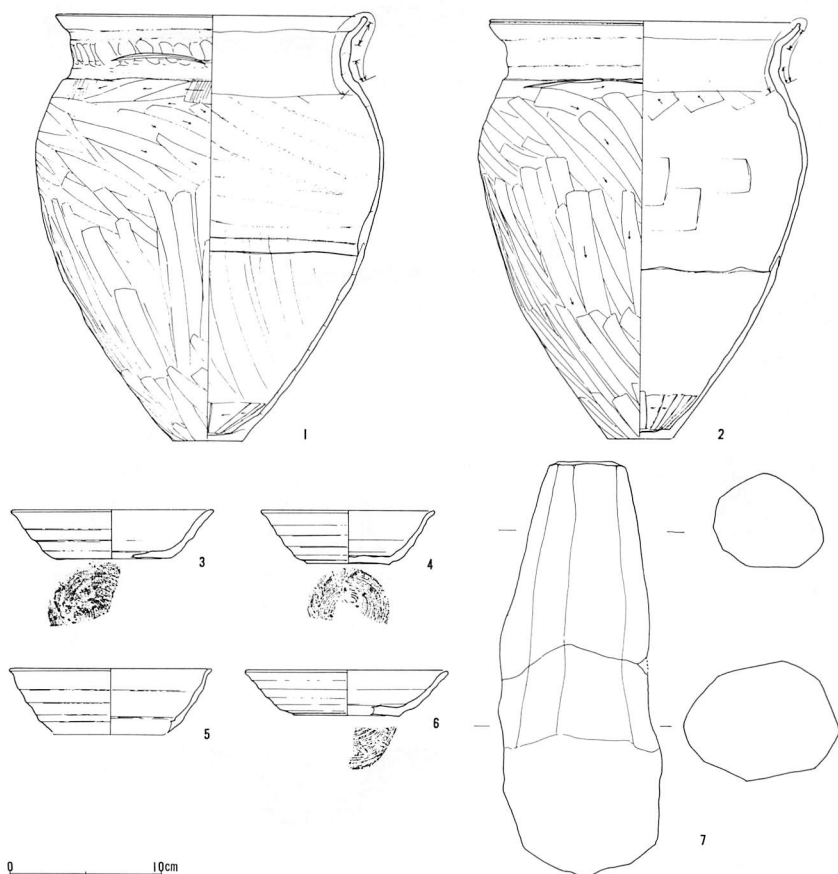
川崎遺跡第13次 1号住居跡（第3-91図）

調査区外のため全体の1/2弱の確認にとどまる。またゴボウ耕作による攪乱が激しい。確認できた南西辺は3 m 90であった。床面は中央部分の80cm四方が非常に良く踏み固められていた（文献52）。

出土遺物は、覆土中より土師器の細片、南側壁直下の床面から土師器坏（1）が1点見つかった。

川崎遺跡第14次 2号住居跡（第3-92図）

攪乱のため南側約1/2程の調査である。南側辺は3 m 40であった。床面



第3-90図 川崎遺跡第6次 2号住居跡出土遺物 〈1/5〉